

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 26 年 8 月 25 日(月) 午後 1 時 30 分～

場 所 坂井市役所第 2 別館 大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案

議案第 24 号 坂井市立小中学校通学区規則の一部改正について

5 協議事項

- ・ 平成 26 年度坂井市一般会計補正予算（第 2 号）にかかる概要説明について
- ・ 全国学力、学習状況調査の結果及び課題分析の公表について
- ・ 坂井市立図書館ブックスタート事業について

6 その他

- ・ 指導主事学校訪問について
- ・ 公民館のコミュニティセンター化について
- ・ 行事予定(9月分)について
- ・ その他

定例教育委員会

議

案

議案第24号

坂井市立小中学校通学区規則の一部改正について

坂井市小中学校通学区規則の一部改正について、次のとおり承認を求める。

平成26年8月25日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市立小中学校通学区規則の一部を改正する規則

平成 年 月 日
坂井市教育委員会規則第 号

坂井市立小中学校通学区規則（平成18年坂井市教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表第1（第2条関係）長畝小学校の項中「篠岡」の次に「、石上」を加える。

附 則

この条例は、平成26年8月1日から施行する。

坂井市立小中学校通学区規則(平成18年坂井市教育委員会規則第16号)新旧対照表

改正案 (新)		現行 (旧)	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
長畝小学校	霞ヶ丘1丁目、霞ヶ丘2丁目、霞ヶ丘3丁目、霞ヶ丘4丁目、松川1丁目、松川2丁目、城北1丁目、城北2丁目、城北3丁目、城北4丁目、城北5丁目の一部、城北6丁目の一部、宇田、玄女、千田、長畝(75字の一部、79字を除く。)、山久保、女形谷、赤坂、伏屋、三本木、与河、畑中、田屋、豊原、曾々木、内田、舛田、小黒(73字、74字を除く。)、篠岡、石上、里丸岡1丁目、里丸岡2丁目、里丸岡3丁目、今町、東陽1丁目、八ヶ郷、愛宕、川上、坪江、乗兼、堀水、里竹田、上竹田、山口、山竹田	長畝小学校	霞ヶ丘1丁目、霞ヶ丘2丁目、霞ヶ丘3丁目、霞ヶ丘4丁目、松川1丁目、松川2丁目、城北1丁目、城北2丁目、城北3丁目、城北4丁目、城北5丁目の一部、城北6丁目の一部、宇田、玄女、千田、長畝(75字の一部、79字を除く。)、山久保、女形谷、赤坂、伏屋、三本木、与河、畑中、田屋、豊原、曾々木、内田、舛田、小黒(73字、74字を除く。)、篠岡、里丸岡1丁目、里丸岡2丁目、里丸岡3丁目、今町、東陽1丁目、八ヶ郷、愛宕、川上、坪江、乗兼、堀水、里竹田、上竹田、山口、山竹田